

# 平成27年第1回美幌町議会定例会会議録

平成27年 3月 5日 開会

平成27年 3月23日 閉会

平成27年 3月11日 第5号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 1 2 号～第 4 2 号

○出席議員

1 番	新 鞍 峯 雄 君	2 番	大 江 道 男 君
3 番	中 嶋 すみ江 君	4 番	上 杉 晃 央 君
5 番	早 瀬 仁 志 君	8 番	岡 本 美代子 君
副議長	9 番 坂 田 美栄子 君	10 番	吉 住 博 幸 君
11 番	橋 本 博 之 君	12 番	宗 像 密 琇 君
13 番	大 原 昇 君	議長	14 番 古 舘 繁 夫 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長	土 谷 耕 治 君	教 育 委 員 会 長	沖 田 滋 君
農 業 委 員 会 長	鈴 木 幸 往 君	選 挙 管 理 委 員 会 長	松 本 光 伸 君
監 査 委 員	高 木 清 君		

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	染 谷 良 君	総 務 部 長	平 井 雄 二 君
民 生 部 長	藤 原 豪 二 君	経 済 部 長	広 島 学 君
建 設 水 道 部 長	矢 萩 浩 君	病 院 事 務 長	大 村 英 則 君
会 計 管 理 者	植 木 恒 則 君	事 務 連 絡 室 長	中 村 敏 文 君
総 務 主 幹	田 村 圭 一 君	電 算 主 幹	河 端 勲 君
ま ち づ くり 主 幹	露 口 哲 也 君	総 合 計 画 主 幹	那 須 清 二 君
財 務 主 幹	小 室 保 男 君	契 約 財 産 主 幹	石 坂 聡 君
税 務 主 幹	田 中 三 智 雄 君	環 境 生 活 主 幹	大 場 正 規 君
児 童 支 援 主 幹	武 田 孝 司 君	福 祉 主 幹	谷 川 明 弘 君
健 康 推 進 主 幹	佐 藤 和 恵 君	農 政 主 幹	渡 辺 靖 行 君
耕 地 林 務 主 幹	伊 成 博 次 君	商 工 観 光 主 幹	小 室 秀 隆 君
建 設 主 幹	川 原 武 志 君	建 築 主 幹	中 沢 浩 喜 君
水 道 主 幹	澤 畠 雅 俊 君	病 院 総 務 主 幹	但 馬 憲 司 君
事 務 連 絡 室 次 長	三 上 猛 君	教 育 長	平 野 浩 司 君
教 育 部 長	高 木 恵 一 君	学 校 教 育 主 幹	石 澤 憲 君
学 校 給 食 主 幹	石 田 勇 一 君	社 会 教 育 主 幹	荒 井 紀 光 子 君
町 民 会 館 建 設 主 幹	斉 藤 浩 司 君	ス ポ ー ツ 振 興 主 幹	佐 藤 修 君

農業委員会事務局長 西 俊 男 君

選挙管理委員会事務局長  
監査委員室長 小 西 守 君

○議会事務局出席者

事務局 長 高 崎 利 明 君

議事係 長 水 上 修 一 君

次 長 橋 本 美 典 君

議事係 長 寺 田 好 君

午前10時00分 開議

### ◎開議宣告

○議長（古館繁夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これから平成27年第1回美幌町議会定例会第7日目の会議を開きます。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（古館繁夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番新鞍峯雄さん、2番大江道男さんを指名します。

### ◎諸般の報告

○議長（古館繁夫君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、事務局長から報告させます。

○事務局長（高崎利明君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので御了承願います。

なお、高木監査委員、本日午後より13日まで欠席の旨、届け出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

### ◎日程第2 議案第12号から 議案第42号まで

○議長（古館繁夫君） 日程第2 議案第12号美幌町自治基本条例の一部を改正する条例制定についてから議案第42号平成27年度美幌町病院事業会計予算についてまでの31件を議題とします。

昨日に引き続き、提案者からの説明を求めます。

それでは、説明をお願いします。

病院事務長。

○病院事務長（大村英則君） それでは、議案の302ページ、議案第42号平成27年度美幌町病院事業会計予算について御説明いたします。

予算書の543ページをお開き願います。

新年度の予算計上では、経常経費のほか、収益的収支で医師4名、看護師1名、理学療法士、さらには、病院内で居宅介護支援事業所を立ち上げる検討を進めるために介護福祉士などの採用を見込んだ予算と、資本的収支では医療機器購入の予算措置を行ったところであります。

第1条、平成27年度美幌町の病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量及び第3条、収益的収支の予定額は記載の金額で、実施計画及び説明書で御説明申し上げます。

次に、544ページをお開き願います。

第4条、資本的収支として、資本的収支に不足する記載の金額を定め、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとし、資本的収入及び支出はそれぞれ記載の金額で、内容は実施計画及び説明書で御説明申し上げます。

第5条、企業債であります。

医療機器更新のため、限度額を定め、金額、起債の方法、利率等は記載のとおりであります。この起債につきましては、元利償還金の4分の1、22.5%が交付税措置されるものであります。

第6条、一時借入金の限度額を定めるものであります。

第7条、議会の議決を経なければ流用できない経費として、職員給与費、交際費はそれぞれ記載のとおりであります。

次に、545ページの第8条、他会計からの補助金として、一般会計からの補助金はそれぞれ地方公営企業法のルール分補助としての繰り入れを行うものであります。

次の国保会計からの補助金である直診施設健康管理事業補助金は、病院が実施する健康管理事業として予算計上し、第9条は、たな卸資産の限度額を定めるものであります。

第10条の重要な資産の取得としては、予定価格が700万円を超える医療機器の購入のため、超音波診断装置一式ほかを定めるものであります。

次に、547ページをお開き願います。

収益的収入及び支出についてであります。

医業収益では、入院・外来収益として、医師4名の増員を見込んだ収益を計上しております。その他医業収益のうち、医療相談収益として、新規にピロリ菌検査として平成26年度実施の中学生の1年から2年の未実施者42名及び転入者、さらには、既に検査を実施し陽性となった25名を含む計50名を、町から委託を受けるものであります。

一般会計負担金は、地方公営企業法のルール分の繰り入れを行い、その他の収益は所要額をそれぞれ計上しております。

次に、549ページをお開き願います。

医業外収益として、一般会計補助金と国保会計補助金については第8条で御説明した補助を予定し、一般会計負担金については地方公営企業法に定めるルール分の繰り入れを行うものであります。

不採算地区病院の運営に要する経費として、本年度は1億1,698万8,000円を繰り入れるものであります。

公立病院改革プランに要する経費として、交付税措置相当額を計上し、その他の収益では、病棟看護師の夜勤人員確保のため、月2回の夜間保育の業務委託を考慮しており、1回の利用に第1子1,500円、第2子1,000円の負担を求め、予算計上しております。

それ以外の収益は、所要額を計上しております。

次に、551ページをお開き願います。

医業費用であります。

給料、手当の中で、医師給与は、新規採用医師4名と6月末で退職予定の雨宮医師を含

む10名の計上を行い、医師以外の給与では、看護師1名の増員と理学療法士、介護福祉士の採用を含めた予算計上を行っているものであります。

また、手当の法定福利費のマイナスで予算から減じている金額は、会計制度変更による6月手当に係る前年度賞与引当金であります。

次の賞与引当金繰入額については、翌年度6月手当支給に係る引当金相当額であります。賃金については、臨時医師賃金として所要額を計上し、臨時職員につきましては新規に准看護師2名、助手1名を含めた35名の計上となっております。

材料費は、所要額を計上しております。

次に、553ページをお開き願います。

このページは、医療消耗備品費ほか、各項目とも所要額を計上しております。

次に、555ページをお開き願います。

委託料の職員児童夜間保育委託料については、夜勤看護師の確保のため、月2回、民間の保育事業者へ夜間保育を新規に委託し、それ以外の費用はそれぞれ所要額を計上しております。

次に、557ページをお開き願います。

減価償却費からそのほかの経費についても所要額を計上させていただきました。

次に、559ページをお開き願います。

雑損失以下の経費についても、それぞれ所要額を計上しております。

次に、561ページをお開き願います。

資本的収入及び支出でございます。

収入では、一般会計出資金として地方公営企業法の繰り入れ基準による繰り入れを行い、企業債は、医療機器更新などの財源充当のため計上し、一般会計負担金は、医療機器のリース資産に該当する医療機器の元金、利息を繰り入れするものであります。

次に、563ページをお開き願います。

資本的支出であります。

建設改良費では、10条の医療機器更新のための所要額を計上しておりますけれども、

内容としては、超音波診断装置、泌尿器科用として、前立腺生検用エコー、ホルミウムヤグレーザー、これは、要するに、尿路結石、尿管結石の石を砕く機械であります。それと、泌尿器科検診台、膀胱内視鏡洗浄装置、膀胱鏡、前立腺手術装置、尿管鏡、膀胱ビデオスコープなどを購入予定であります。その他、ナースコールシステム、汚物洗浄装置、電話交換機、電子カルテ・医事システムなどの購入を行おうとするものであります。

リース資産の購入費は、医療機器などの償還元金、利息であります。

企業債償還金は、借り入れの企業債の償還元金であります。

なお、収益的・資本的収支における町からの総繰入金は、当初予算3億5,912万3,000円で、新年度の交付税措置として新たに措置予定の第2種不採算地区病院交付額を含め3億194万円となり、差し引き町負担額は、当初予算では5,738万3,000円となっております。

以上、御説明申し上げましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） 議案の説明が終わりましたので、疑問点等を整理するために、暫時休憩をします。

再開はおおむね午後3時50分を目途としておりますが、状況に応じて再開しますので、御了承いただきたいと思ひます。

午前10時12分 休憩

---

午後 3時50分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎延会の議決

○議長（古舘繁夫君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

---

### ◎延会宣告

○議長（古舘繁夫君） 本日は、これで延会します。

午後 3時51分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員